

広島県環境審議会の概要及び審議状況等について

1 広島県環境審議会の概要

(1) 位置づけ

環境基本法及び自然環境保全法に基づき、県の環境保全に関する基本的事項の調査審議及び自然環境の保全に関する重要事項等の調査審議を行うため、設置している県の附属機関。

(2) 委員の構成等

①審議会委員数：32名

②委員の構成：

- ア 学識経験のある者
- イ 国の関係行政機関の職員
- ウ 県議会の議員
- エ 県又は市町の職員

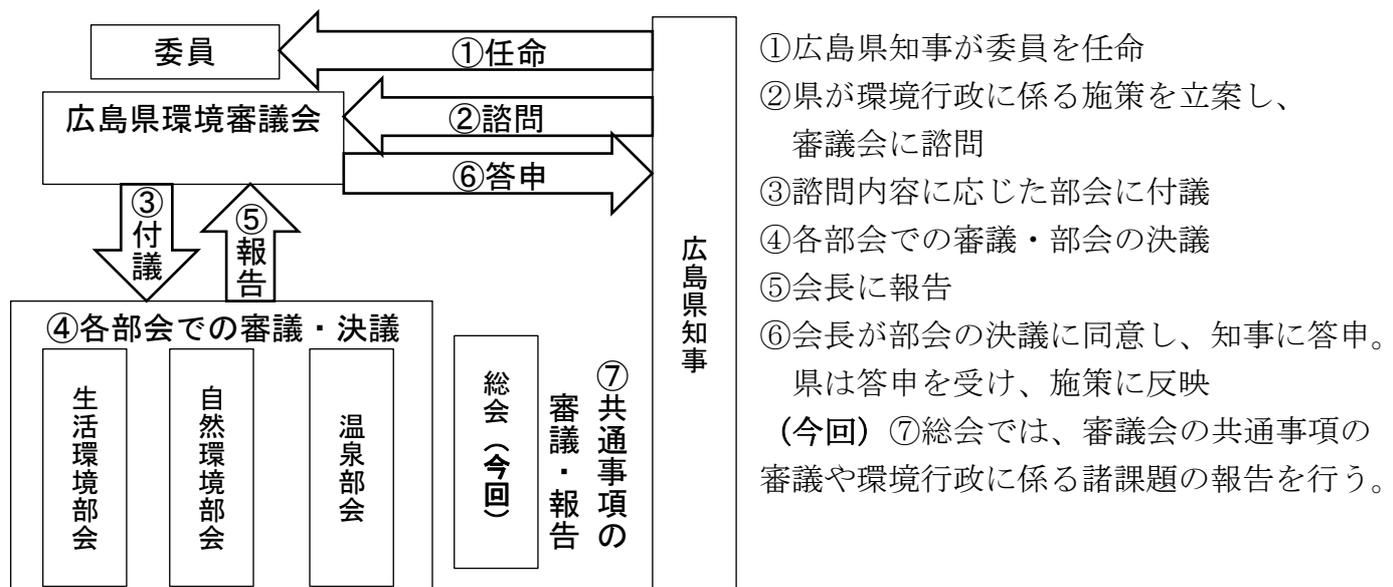
③委員の任期：2年（補欠の任期は前任者の残任期間）

(3) 部会の設置

広島県環境審議会条例では、審議会には部門別に部会を置くことができると規定され、次の3つの部会を設置している（部会所属委員は会長が指名）

- ①生活環境部会
- ②自然環境部会
- ③温泉部会

(4) 審議等の流れ



- ①広島県知事が委員を任命
- ②県が環境行政に係る施策を立案し、審議会に諮問
- ③諮問内容に応じた部会に付議
- ④各部会での審議・部会の決議
- ⑤会長に報告
- ⑥会長が部会の決議に同意し、知事に答申。県は答申を受け、施策に反映
- (今回) ⑦総会では、審議会の共通事項の審議や環境行政に係る諸課題の報告を行う。

(5) 各部会の所掌事項

①生活環境部会の所掌事項

- (1) 大気汚染に係る指定ばい煙総量削減及び燃料使用基準に関する事。
- (2) 騒音に係る環境基準の類型指定、規制地域及び規制基準に関する事。
- (3) 振動に係る環境基準の類型指定、規制地域及び規制基準に関する事。
- (4) 悪臭に係る規制地域及び規制基準に関する事。
- (5) 広島県生活環境の保全等に関する条例（大気・水質関係）に係る規制基準に関する事。
- (6) 水質に係る上乗せ排水基準に関する事。
- (7) 公共用水域等の測定計画の作成に関する事。
- (8) 水質環境基準の水域類型のあてはめに関する事。
- (9) 水質総量削減計画の策定及び基準の設定に関する事。
- (10) 生活排水対策重点地域の指定に関する事。
- (11) 指定湖沼の指定の申出等及び水質保全のための規制基準の設定に関する事。
- (12) 湖沼水質保全計画の策定に関する事。
- (13) 特定水道水源法に基づく指定水域の指定に関する事。
- (14) 水道水源法に基づく特定排出基準等及び水質保全計画の策定に関する事。
- (15) 化学物質による環境汚染防止に関する事。
- (16) 土壌汚染防止に関する事。
- (17) 公害防止事業費事業者負担に関する事。
- (18) 廃棄物処理計画の策定及び変更に関する事。
- (19) その他環境保全行政（自然環境及び温泉部会の所掌を除く）に関する事。

②自然環境部会の所掌事項

- (1) 鳥獣保護事業計画の樹立に関する事。
- (2) 狩猟鳥獣の捕獲の禁止又は制限に関する事。
- (3) 鳥獣保護区の設定及び特別保護地区の指定に関する事。
- (4) 国定公園の公園計画及び公園事業の決定、廃止及び変更に関する事。
- (5) 県立自然公園の指定、指定の解除及び区域の変更に関する事。
- (6) 県立自然公園の公園計画及び公園事業の決定、廃止及び変更に関する事。
- (7) その他自然保護行政に関する事。
- (8) 県自然環境保全地域、緑地環境保全地域、自然海浜保全地区の指定、指定の解除及び区域の変更に関する事。
- (9) 県自然環境保全地域、緑地環境保全地域の保護計画の決定、変更、廃止に関する事。

③温泉部会の所掌事項

- (1) 温泉の掘削、増掘及び動力の装置の許可・不許可の処分並びに許可の取り消し・公益上必要な措置命令の処分に関する事。
- (2) 温泉採取の制限の処分に関する事。
- (3) その他温泉行政に関する事。

2 広島県環境審議会の審議状況

(1) 広島県環境審議会答申等一覧

- ・ 期間：令和5年11月25日～令和7年11月24日
- ・ 諮問8件、答申7件、継続審議1件

諮問年月日	答申年月日	件名	審議付議部会
R6.5.13	R6.7.18	・ 温泉掘削許可申請について ・ 温泉動力装置許可申請について	温泉
R6.8.27	R6.10.3	・ 鳥獣保護区特別保護地区の再指定について ・ 狩猟鳥獣（イノシシ、ニホンジカを除く）捕獲禁止区域の設定について	自然
R6.11.19	R7.1.16	・ 温泉掘削許可申請について ・ 温泉動力装置許可申請について	温泉
R7.7.23	—	・ 第6次広島県環境基本計画の策定について	生活・自然
R7.8.20	R7.9.24	・ 公共用水域等の水質測定計画に係る地下水汚染観測地点の廃止（案）について	生活

(2) 各部会の審議会開催状況

① 生活環境部会

部会名（開催日）	審議事項
第46回(R7.9.12) ※第39回自然環境部会との合同部会	・ 第6次広島県環境基本計画の策定について ・ 公共用水域等の水質測定計画に係る地下水汚染観測地点の廃止（案）について

② 自然環境部会

部会名（開催日）	審議事項
第38回(R6.9.12)	・ 鳥獣保護区特別保護地区の再指定について ・ 狩猟鳥獣（イノシシ、ニホンジカを除く）捕獲禁止区域の設定について
第39回(R7.9.12) ※第46回生活環境部会との合同部会	・ 第6次広島県環境基本計画の策定について

③ 温泉部会

部会名（開催日）	審議事項
第43回(R6.6.27)	・ 温泉掘削許可申請について ・ 温泉動力装置許可申請について
第44回(R6.12.18)	・ 温泉掘削許可申請について ・ 温泉動力装置許可申請について

(3) 今後の諮問予定

・期間：～令和9年11月24日まで

諮問予定年月	件名	審議付議部会
令和8年6月	条例指定種の見直しについて	自然
令和8年9月	鳥獣保護区特別保護地区の再指定について	自然
令和9年3月	鳥獣保護管理事業計画及び特定鳥獣管理計画の改定について	自然
令和9年3月	国定公園の公園計画の変更について	自然
－	申請に基づき開催	温泉